

# 第3期 広尾町エコオフィスプラン

～地球温暖化防止実行計画～

(令和5年度実績)

## 年次報告書

令和6年12月

広 尾 町

## 1 広尾町エコオフィスパランについて

日本は、1997年（平成9年）の温暖化防止京都会議（COP3）で、第一約束期間（2008～2012年）に京都議定書が定めた二酸化炭素中心の排出量を、1990年（平成2年）より6%削減することを国際社会に公約し、公約達成に向けた取組として、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）を制定し、組、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定め、同法により全ての市町村が地方公共団体実行計画を策定し、温室効果ガス削減に取り組むよう義務付けられました。

また、2016年（平成28年）には、地球温暖化対策計画が閣議決定され、我が国の中期目標として2030年度（令和12年度）までに2013年度（平成25年度）比で26%（地方公共団体の事務事業は40%）削減することが掲げられ、さらに、2021年（令和3年）に同計画が改訂され温室効果ガス削減46%に、そして、削減50%の高みに向けて挑戦し続けることを表明しました。広尾町では、より良い環境を目指していくために、積極的に再利用・再資源化する「循環型社会づくり」の形成に向け、町民・事業者・行政が一体となって取組を進めており、役場は、町内最大規模の事業者として、率先して環境負荷と温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

### （1）対象範囲・対象事業

実行計画は、広尾町が直実施する事務・事業とし、出先機関（消防署を除く。）を含めた組織及び施設を対象としています。

### （2）計画期間

実行計画の期間は、令和4年度から令和12年度までの9年間としています。

### （3）目標

広尾町では、実行計画で削減対象とする温室効果ガスを二酸化炭素と定め、各種燃料及び電気使用量を削減することで、二酸化炭素排出量の対平成25年度比50%削減を目標としています。

#### 【排出係数】

排出活動	区分	単位	H25	R3	R4	R5
燃料の使用	ガソリン	kgCO2/l	2.32	2.32	2.32	2.32
	灯油	kgCO2/l	2.49	2.49	2.49	2.49
	軽油	kgCO2/l	2.58	2.58	2.58	2.58
	A重油	kgCO2/l	2.71	2.71	2.71	2.71
	LPG	kgCO2/kg	3.00	3.00	3.00	3.00
他人から供給された電気の使用	北海道電力ネットワーク(株)	kgCO2/kWh	0.680	0.433	0.434	0.438

注) 令和2年度までの電気使用に係る係数は実績値を計上し、令和3年度からは公表のため、前年度の実績値を計上しています。

## 【削減目標】

種類	目標	排出量 (kg)		
		基準年度	R12	削減量
二酸化炭素	基準年度（平成25年度）の排出量から最終年度（令和12年度）までに50%削減します。	4,161,312	2,080,656	2,080,656

注) 排出係数を用い、二酸化炭素排出量に換算しています。

### (4) これまでの取組（第2期）

第2期の実行計画では、平成23年度を基準年として、平成29年度の二酸化炭素排出量3.8%の削減を目標としていました。当該期間中は対象施設である小学校や保育所の統廃合が進められ、削減目標を大きく上回る13.4%の削減となりました。

年度	排出量 (kg)	増減量 (対基準年)	増減率 (%)	削減目標	備考	
第2期	H23	4,261,717	—	—	▲ 3.8	第2期基準年度
	H25	4,161,312	▲ 100,405	▲ 2.4		第3期基準年度
	H29	3,689,206	▲ 572,511	▲ 13.4		
参考	R2	2,931,195	▲ 1,230,117	▲ 29.6	—	
	R3	2,917,413	▲ 1,243,899	▲ 29.9	—	

注) 令和2年度及び令和3年度は第3期実行計画の基準年度で増減量・増減率を算定しています。

### (5) 広尾町が行う具体的な取組

目標達成のために、温室効果ガス（二酸化炭素）の削減に向けた以下の取組を行っています。

#### 【施設設備の改善等】

- ・ 公共施設の照明のLED化
- ・ 公用車更新時にハイブリッドカー、電気自動車を導入する
- ・ 各公共施設に再生可能エネルギー設備（太陽光発電）を導入する

#### 【物品購入等】

- ・ 電気製品等の物品導入は、省エネルギータイプを選択する
- ・ 事務用品は、詰め替えやリサイクル可能なものを購入する

#### 【その他の取組】

- ① 電気使用量の削減
  - ・ 節電機能のある機器については、省エネ設定を行う
- ② 燃料使用量の削減
  - ・ アイドリングを控える
- ③ ゴミの減量、リサイクル
  - ・ 物品の長期利用、廃棄物の分別の徹底等
- ④ 用紙類
  - ・ 両面印刷、ミスコピーの裏面利用による使用料の削減
  - ・ パソコン、タブレットの導入によるペーパーレス化
- ⑤ 水道
  - ・ 日常的な節水のほか、節水型機器の導入など
- ⑥ 職員の意識向上の推進
  - ・ クールビズ、ウォームビズの推進
  - ・ ノーカーデーの実施

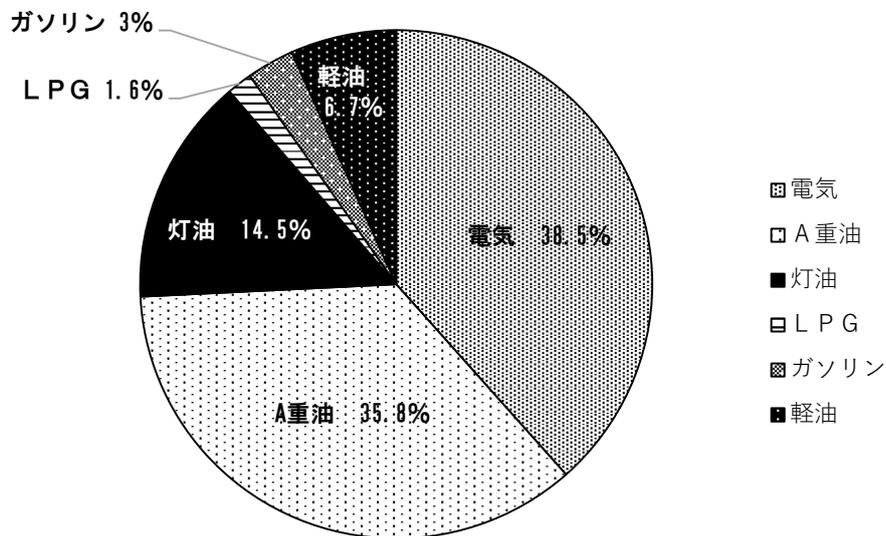
## 2 実施状況

第3期実行計画の実施状況は以下のとおりとなりました。

【令和5年度状況】

区分	使用量	CO2排出量 (kg)		増減率 (%)	
		R5	基準年度(H25)	R5	R12目標
電気	2,399,924 kWh	1,051,167	1,769,516	▲ 40.6	/
A重油	357,360 ℓ	968,446	1,605,269	▲ 39.7	
灯油	157,021 ℓ	390,982	431,039	▲ 9.3	
LPG	6,706 m <sup>3</sup>	42,851	64,388	▲ 33.4	
ガソリン	34,444 ℓ	79,910	77,968	2.5	
軽油	69,885 ℓ	180,303	213,132	▲ 15.4	
合計		2,713,659	4,161,312	▲ 34.8	

CO2排出量の割合



〈参考〉前年度比較

区分	R4使用量	CO2排出量 (kg)	増減率 (%)	構成比 (%)	構成比増減率
電気	2,568,078 kWh	1,111,978	▲ 5.5	37.4	1.1
A重油	412,420 ℓ	1,117,658	▲ 13.4	37.6	▲ 1.8
灯油	178,320 ℓ	444,017	▲ 11.9	15	▲ 0.5
LPG	6,987 m <sup>3</sup>	44,647	▲ 4.0	1.5	0.1
ガソリン	34,598 ℓ	80,267	▲ 0.4	2.7	0.3
軽油	66,635 ℓ	171,918	4.9	5.8	0.9
合計		2,970,485	▲ 8.6	100.0	

二酸化炭素排出量の割合は、電気、A重油（暖房用燃料）がそれぞれ40%弱を占め、次いで灯油、公用車燃料（軽油、ガソリン）、LPGの結果となりました。基準年度（平成25年度）との増減率は34.8%減となりました。主な要因は公共施設の照明LED化によるものですが、削減目標（50%）を達成するには、より一層の推進を図る必要があります。

また、A重油の使用量が前年度（令和4年度）と比較すると13.4%の減となり、職員のウォームビズや暖房のアイドリング時間短縮の取組みの効果が徐々に表れた結果となりました。

【令和5年度 具体的な取組の実施状況】

具体的な取組内容	対象 所属数 (箇所)	達成 割合 (%)
1. 施設設備の改善等		
①施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負担の低減に配慮した施設整備を行い、適正な管理に努めた。	5	100.0
②断熱性能に優れた窓ガラス（ペアガラス、二重ガラス等）を導入した。	5	20.0
③LEDなど高効率照明への買い替えを順次行った。	11	54.5
④公用車の更新時に低燃費車やハイブリッドカー、電気自動車の導入を図った。	4	25.0
⑤公共施設の緑化を推進した。	7	14.3
⑥各公共施設に再生可能エネルギー設備の導入を検討した。	6	0.0
2. 物品購入等		
①電気製品等の物品の新規購入、レンタルをする時には、省エネルギータイプで環境負担の少ないものの選択に努めた。	7	85.7
②事務用品は、詰め替えやリサイクル可能な品を購入した。	20	85.0
③環境ラベリング（エコマーク、グリーンマーク等）対象製品を購入した。	16	56.3
3. その他の取組		
(1) 電気使用量の削減		
①勤務時間外の不必要箇所の消灯を行った。	20	100.0
②トイレ、給湯室に利用者がいない場合には消灯した。	20	100.0
③退庁時に身のまわりの電気器具の電源が切られていることを確認した。	20	100.0
④OA機器等の電源をこまめに切るよう努めた。	20	85.0
⑤節電機能のある機器については、省エネ設定を行った。	16	87.5
(2) 燃料使用量の削減		
①急発進、急加速をしない。	20	100.0
②公用車から離れる時は、必ずエンジンを切り無駄なアイドリングを控えた。	20	100.0
③出張時の相乗りを奨励した。	15	86.7
④冬期間の執務室や各施設の暖房については、適正な温度管理を行った。	18	100.0
(3) ゴミの減量、リサイクル		
①物品の再利用や修理による長期利用に努め、ゴミの減量化を図った。	20	95.0
②廃棄物の分別回収を徹底した。	20	100.0
③使い捨て容器の購入は極力控えた。	18	83.3
(4) 用紙類		
①両面印刷やミスコピーの裏面利用等を利用し、用紙の使用量削減に努めた。	20	95.0
②リサイクル用紙の購入に努めた。	10	60.0
③ペーパーレス化を進めるため、パソコン、タブレットの多様な導入を検討した。	13	38.5
(5) 水道		
①日常的に節水を心がけた。	20	95.0
②節水型機器の導入に努めた。	9	11.1
(6) 職員の意識向上の推進		
①職員向けに環境保全研修等を行った。	12	0.0
②執務室におけるクールビズ・ウォームビズを推進した。	20	100.0
③ノーカーデーを実施し、環境に配慮した通勤に取り組んだ。	19	84.2
のべ 取組対象項目数	414	80.2

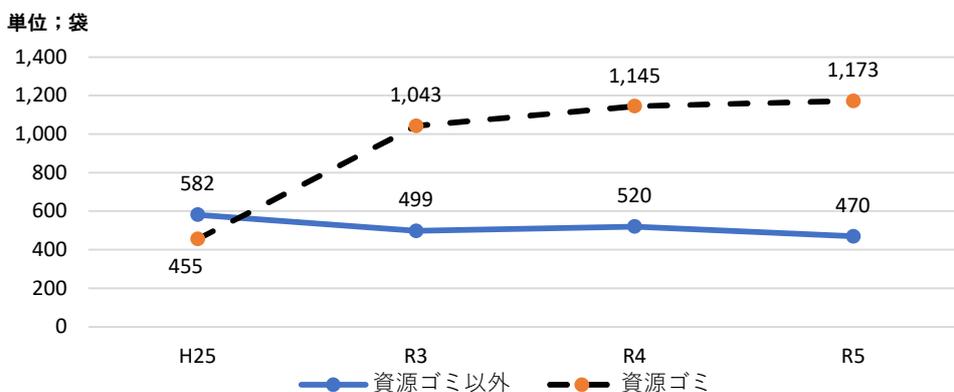
## 【擬態的な取組の結果】

### ◎ゴミの減量

令和5年度は、主に雑紙類の適正な分別を図ったことにより資源ゴミ以外の排出量が減少し、資源ゴミの排出量が増加する結果となりました。

今後も適正な分別を徹底するとともに、裏紙の使用等によりゴミの減量化・再資源化を進めます。

### 庁舎のゴミ排出量推移



### ◎用紙類

#### コピー用紙購入状況

(単位：箱)

用紙サイズ	H25	R4	R5	R5 前年度比	R5 基準年度比
A 4	869	796	817	21	▲ 52
A 3	70	50	47	▲ 3	▲ 23
B 5	24	6	15	9	▲ 9
B 4	19	4	4	0	▲ 15
合計	982	856	883	27	▲ 99

令和5年度のコピー用紙の購入量は前年度と比較して27箱増となりましたが、平成25年度と比較して99箱の大幅減となっており、今後も資料の電子化など、ペーパーレス化を推進します。

### ◎水道

#### 水道使用量（下水を含む。）

(単位：m<sup>3</sup>)

施設名	H25	R4	R5	R5 前年度比	R5 基準年度比
役場庁舎	1,123	1,060	1,146	86	23
老人福祉センター	4,653	3,148	3,143	▲ 5	▲ 1,510
保育園（所）	859	1,283	1,381	98	522
養護老人ホーム	15,488	13,503	11,534	▲ 1,969	▲ 3,954
特別養護老人ホーム	9,001	6,175	5,788	▲ 387	▲ 3,213
小・中学校	3,685	2,815	2,521	▲ 294	▲ 1,164
給食センター	4,034	3,561	3,434	▲ 127	▲ 600
その他施設	15,089	3,896	4,473	577	▲ 10,616
合計	53,932	35,441	33,420	▲ 2,021	▲ 20,512

令和5年度の水道使用量は前年度と比較して2,021m<sup>3</sup>（5.7%）減となり、平成25年度と比較して20,512m<sup>3</sup>（38.0%）の大幅な減となりました。主な要因は小学校や保育所等の統合、そして広尾町国民健康保険病院の独法化によるものです。職員の使用が大半を占める役場庁舎については、今後も節水を図ります。

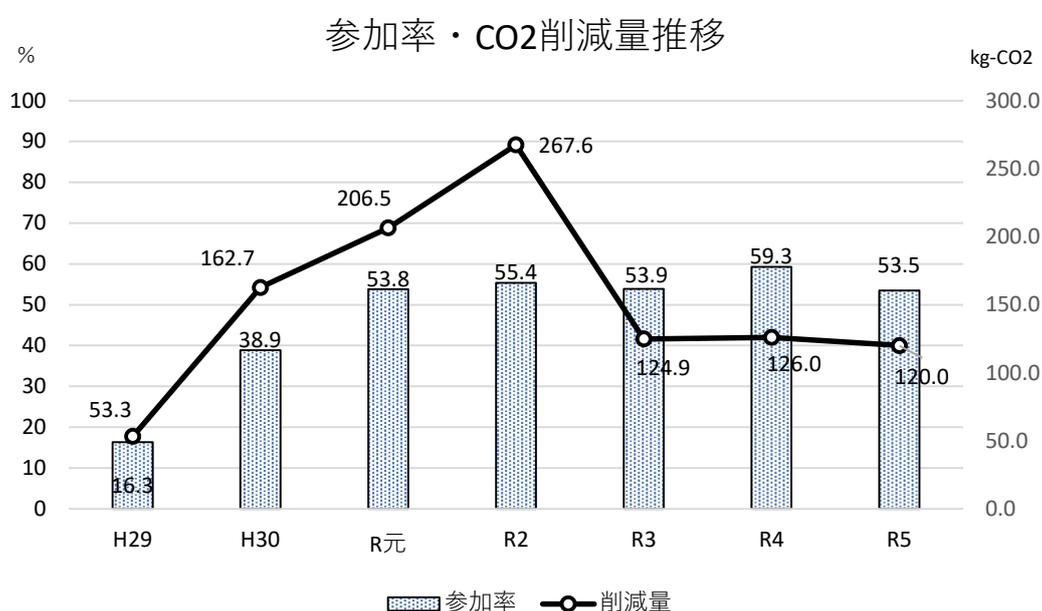
## ◎職員の意識向上の推進

十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、毎年6月から9月までの期間、十勝管内19市町村が一斉に通勤時のマイカー使用の自粛を計4回実施しています。開始年度からの広尾町職員による取組結果は次のとおりとなり、徐々に参加率が増加した結果となっています。

なお、令和3年度に二酸化炭素削減量が落ち込んだのは、温室効果ガス排出量算定に用いる車両の燃費が1ℓ当たり10kmから16.9kmに変更となったことによるものです。

また、広尾町では、十勝定住自立圏で実施する他に令和4年度から独自でノーカーデーを実施し、より一層環境に配慮した通勤に取り組んでいます。

### ①とちか市町村一斉ノーカーデー 結果（広尾町のみ。）



### ②広尾町ノーカーデー（独自）令和5年度実績

- ・延対象者数      437人
- ・延実施人数      166人（参加率：38.0%）
- ・CO2削減量      69.23 Kg-CO2